新たなグリーンファイナンス・スキーム構築支援に係る企画提案募集

募集要項

1. 背景・目的

温室効果ガスの大幅削減を実現し、低炭素社会を創出していくためには、必要な温室効果ガス削減対策に適格に民間資金が供給されていく必要がある。また、環境省が掲げる地域循環共生圏の創出のためには、地域と民間企業や金融機関が一体となり、グリーンプロジェクトの資金ギャップを埋めていく取組が求められる。個人資金をうまく活用し、社会の環境負荷を低減する可能性を追求する意義も大きい。

他方で、パリ協定で掲げられた 2℃目標や、環境負荷の更なる低減に向けた民間資金の供給は十分とはいえない。また、グリーンボンドやグリーン投資銀行等のグリーンファイナンスの手法が急速に拡大するとともに、新たな手法も生み出されている海外に比べ、我が国のグリーンファイナンスの広がりには拡大の余地がある。

以上の状況を踏まえ、新たなグリーンファイナンスの手法を構築しようとする団体を 対象に企画提案を募集し、新たなグリーンファイナンス・スキーム構築支援を行う。

2. 事業概要

グリーンプロジェクトに対する新たなグリーンファイナンス手法として、クラウドファンディング、環境版ソーシャル・インパクト・ボンドやフィンテック等の活用によりファイナンス・スキームを構築しようとする事業主体の企画提案を募集する。採択された団体は、スキーム構築に向けた支援を、支援委託事業者である日本総合研究所から受けることができる。本事業を通じた支援は、基本的にはファイナンス・スキームの構築支援である。ただし、計画構築段階における支援としても差支えない。支援内容は、選定された支援対象事業の進捗(計画策定、スキーム構築段階)に応じて、計画・スキーム構築に向けた課題抽出、対応策整理、相談受付・対応、専門家による助言といったコンサルティング支援や支援対象スキームによるインパクト算定支援などが含まれる。

(※支援内容や支援のゴールは、選定後に支援の実現可能性と必要な期間を整理した上で提案時の依頼内容から変更する場合がある。)

また、支援対象事業の事業概要・支援内容について、成果報告会(2020年2月予定。) 等を通じ、グリーンプロジェクトの新たなグリーンファイナンス・スキームとして情報 展開を行うことを予定している。

3. 募集内容

地域循環共生圏の創出に資するグリーンプロジェクトの新たなファインナンス・スキームの企画提案

4. 応募資格

- 自治体、企業、金融機関、NPO 等の団体であること
 - ※複数の関係主体による応募も可能
 - ※応募者が、提案に係るスキームに類似の事業に係る行政処分若しくは罰則を 受けた者又は受けるおそれがある者でないこと
 - ※金融スキームの成立に必要なプレーヤーが応募時にすべて参加している必要はない
- 環境省が実施する成果報告会、中間報告会等に出席し、資料作成に協力すること。(3回程度)
- 資金調達を実施するプロジェクトの類型を決定していること。(提案書の候補 から選択。複数選択も可。その他を選択した場合は、プロジェクト概要と環境 効果を記載すること)

5. 支援対象となるグリーンプロジェクト

支援対象となるグリーンプロジェクトは、以下の要件を満たすこと。

- プロジェクトの実施により直接的な環境改善効果が見込めるグリーンプロジェクト (専門家人材育成ビジネスや、低負荷製品の R&D 等は対象外)
- 新たなグリーンファイナンス・スキームの確立実現性が見込まれるもの
- 地域循環共生圏の創出に資する事業が望ましい
- 海外事業の場合は、事前に環境省へ要相談。
- プロジェクトの環境改善効果の例として以下が想定されるが、これに限らない

省エネルギー、再生可能エネルギー、自然資源保全、気候変動適応、 生物多様性保全、リサイクル、水資源保全、公害防止、廃棄物処理

また、既存/新規、事業の規模は問わない。ボランティア活動等、資金提供者にプロジェクトの金銭的リターンがないものは対象外とする。

6. グリーンファイナンス・スキーム

資金の性質(規模、期間、種類(デット、エクイティ))やファイナンス手法・商品は制限しない。手法事例としては、例えば以下が想定される。

- クラウドファンディング(注)
- 環境版ソーシャル・インパクト・ボンド
- フィンテック(IoT やデータ、AI 等、金融手法を下支えする技術を資金調達の スキームに導入する事例)
- グリーン証券化

(注:クラウドファンディングを通じた再エネ発電事業への投資等、すでに実用化されている手法活用事例は、他の手法と組合せる等、利便性の向上を目指した工夫などをして新規性を追加すること。)

7. 支援内容に関する留意事項

法令により有資格者のみが提供できる業務等、以下に列挙した事項は、日本総研の支援内容には含まれない。

- 弁護士法、公認会計士法、税理士法等の「士業」に関する法令に基づき、資格を 有するもののみが行える業務
- 金融商品取引法等の法令に基づく、有価証券の価値に関する助言その他の投資 顧問業務、M&A 案件における所謂フィナンシャルアドバイザリ業務
- 採択事業の営業活動や顧客開拓行為
- 採択主体の人件費やその他経費に対する金銭支援

日本総研が直接的に実施することはできないものの、法律家・金融実務者を中間報告会に召集すること等を通じて、専門的分野のヒアリングや意見聴取をすることはできる。

8. 選考

(1) 選考基準

選考はグリーンファイナンスの手法やテクノロジーに精通する有識者から構成される審査委員会で行なわれる。審査委員会は非公開で行なわれる。

モデルの選定にあたっては、以下に示す3つの観点から評価を実施することとする。

- A) 実現可能性(実施体制、成果の測定等の現実性、資金提供者への支払い等)
- B) 期待される効果(環境効果、新規性、民間資金活用促進効果等)
- C) 普及性(汎用性、導入難度等)

各観点における評価ポイントは下記のとおり。

A) 実現可能性

- ✓ 提案は、実現可能性が高いものとなっているか。
- ✓ グリーンプロジェクトのフィールドとなる自治体や顧客等との連携や合意が 必要となる場合、金融スキームの事業化がこのような外部の要素により阻ま れる可能性が低減される努力がされているか。自治体が提案主体である場合 においては、庁内の横断的な協力体制が得られやすい状況となっているか。

【評価のポイント】

- ① 適格性:金融スキームやテクノロジーの利便性や機能を把握した上で、適切なグリーンプロジェクトを選定しているか。
- ② 事業性:グリーンプロジェクトの資金調達から事業・取組み実施過程を通じて、金融手法やテクノロジーを活用したスキームが確立されたとき、事業性が見込められるか(事業性が成立しているか)、また具体的に検討、計画されているか。
- ③ 実施体制:事業実施にあたり、事業の実施体制(具体的プレイヤーのイメージ)、自治体における予算化・連携(協力体制)、資金調達などの実現性は高いか。

B) 期待される効果

✓ 事業の実現が地域等にどのような効果を期待できるか。

【評価のポイント】

① 環境効果:生態系の保全、化石燃料の代替効果、二酸化炭素削減等、環境面での効果は高いか。

- ② 新規性: 我が国における新規性(我が国においてまだグリーンプロジェクト 向け資金調達として広く適用されていない手法の展開事例を含む)を有すること。
- ③ 民間資金活用促進効果:直接的にグリーンプロジェクトへの民間資金活用につながるものであること。
- ④ その他:その他地域の課題解決や他の企業の成長等の有益な効果等の副次的効果をもたらす点があるか。

C) 普及性

✓ 事業モデルが他地域・他の環境分野の模範的なモデルとして横展開できるか。

【評価のポイント】

- ① 汎用性:多くの地域や企業が抱える環境面の課題を解決するモデルであるか。
- ② 導入難度:多くの地域や企業が容易に導入可能なモデルであるか。

(2) 採択件数

事業の支援内容等に応じて、3件程度を予定

9. 応募方法

(様式 1) 応募申請書、(様式 2) 代表提案者概要表、及び(様式 4) 提案書に必要事項を記入の上、それぞれ**応募期間最終日<u>午後 5 時締切</u>で、**提出先の日本総研まで送付すること。

【1次募集】

(応募期間:2019年5月13日<月>~6月17日<月>)

【2 次募集】※

(応募期間:2019年7月1日<月>~11月1日<金>)

- ※ 1次募集の結果、採択予定件数に達した場合、2次募集は行われないことがある。 2次募集については随時審査を行い、採択予定件数に達した場合、募集受付を停止する。採択のタイミングによって、支援期間が短くなる点に留意。
- ・提案書を、可能な限り記載し、提出すること。(提出時点で記載できない部分については、空欄で構いません)
- ・応募の際には、応募案件に関するパンフレットや写真等を参考資料として追加し、提 出することは可能。
- ・応募書類は返却しない。
- ・協同提案者がいる場合、(様式3)を提出すること。
- ■応募書類(応募案件1件につき)※郵送、電子メールの両方が必要となる。 郵送にて
- (様式1) 応募申請書(様式2) 代表提案者概要表 及び(様式4) 提案書 各1 通 ※ 応募案件に関する参考資料があれば、同封の上で提出すること。(1 通) 電子メールにて
- 応募申請書(Word)及び 代表提案者概要表 及び 提案書(PowerPoint)を添付し送信
 - ※ 諸般の事情でメールやストレージサービスが使えない場合は、データをメディアに入れて郵送すること。

10. スケジュール

応募期間 2019年5月13日~6月17日(1次募集)

選考期間 2019年6月~7月

採択通知 2019年7月中

中間報告会 2019年11月中旬~下旬(採択時期や進捗に応じて調整)

支援実施 採択通知後~2020年2月

最終報告会 2020年2月

成果報告会 2020年2月または3月

※ 2次募集の応募期間 2019年7月1日~11月1日。

1次募集にて採択予定件数に達した場合、2次募集は行われないことがある。また、2次募集期間中に、採択予定件数に達した場合、募集受付を停止する。

※ 2次募集の選考は随時実施し、選考後随時、採択通知予定(応募から1か月程度を想定)。採択のタイミングによって、支援期間が短くなる点に留意。

【提出先(問合せ先)】

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門

環境・エネルギー・資源戦略グループ(担当:高橋)

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1